

# 「熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）」の全体概要

第1章 経営戦略について

策定の契機  
計画期間

第4期経営基本計画の終了  
令和元年度までの5年間

**熊本県企業局経営戦略2020(第5期経営基本計画)**  
令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)の10年間

総務省からの経営戦略策定の要請  
令和2年度までに全事業

経営理念

- 豊かな熊本の水を活かし、水力発電による電力や地域の産業基盤である工業用水の安定供給を行います
- 県政の課題に対して、経営資源を有効活用し、公共の福祉の増進を図ります
- 地域に貢献し、県民から信頼される公営企業を目指します

対象領域

- 1 水力発電を主力とした発電及び電力の供給
- 2 工業団地等への工業用水の供給
- 3 駐車場不足地域における駐車スペースの提供
- 4 県の施策や課題に対応した取組み

環境変化  
と課題

電気事業

- ①固定価格買取制度の見直し
- ②契約終了後の売電方法の検討
- ③電力システム改革やエネルギー政策の動向
- ④ダム水位運用や堆砂状況

工業用水道事業

- ①需要開拓の見込み
- ②設備更新の必要性
- ③更なる経費の削減の実施
- ④ユーザー企業の動向

有料駐車場事業

- ①現在の指定管理者との契約終了
- ②施設の維持保全の必要性
- ③屋上の利用形態の変更
- ④中心市街地での再開発の動向

企業局の組織・運営上の課題

- ①年齢構成の偏在と経理や法律等の事務の専門家の不在
- ②新規開発の凍結と半世紀を超える経営
- ③抜本的な改革等の要請への対応

今後の方向性

公営企業としての事業の継続(「公共の福祉の増進」と「経済性の発揮」を目指す)

経営の基本方針(戦略目標)

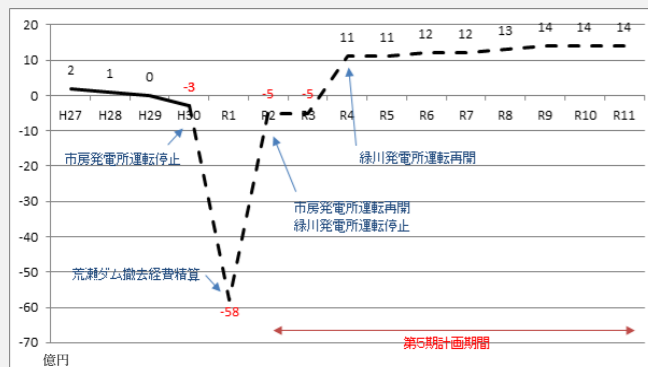
①経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

②県政の課題解決に向け  
新規事業に挑戦

③剰余金の一部を地域貢献  
として県民に還元等

## 第2章 電気事業

○緑川発電所のリニューアルに伴う運転停止による純損失額を年5億円以内で抑え、リニューアル後の運転再開以降は、毎年度10億円以上の純利益の確保(5億円は一般会計へ繰出す)を目指す

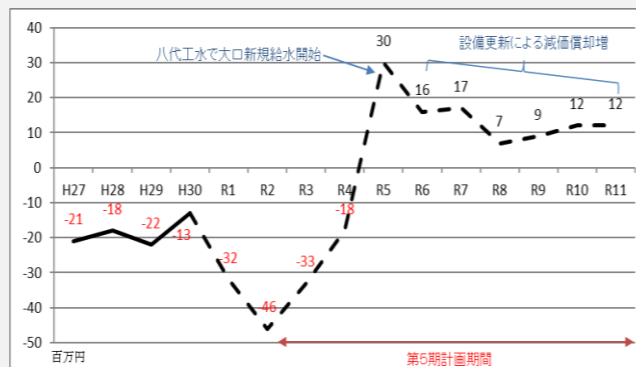


<目標達成への取組み>

- ①着手中の**水力発電所のリニューアル事業の完了**
- ②発電所・ダムの適切な維持管理と新規発電所の建設(第5章関連)
- ③技術者の安定的な確保と技術力の向上、技術継承
- ④保有資産の適切な管理運用とITの活用
- ⑤電力システム改革や電力需給に関する長期契約終了を見据えた売電方法の見直し

## 第3章 工業用水道事業

○八代工水における大口給水開始に伴う増収と苓北工水の苓北火電への給水による安定的な収入の確保、一方で有明・八代工水へのコンセッション導入による経費削減などにより**工業用水道事業全体での黒字化**を目指す

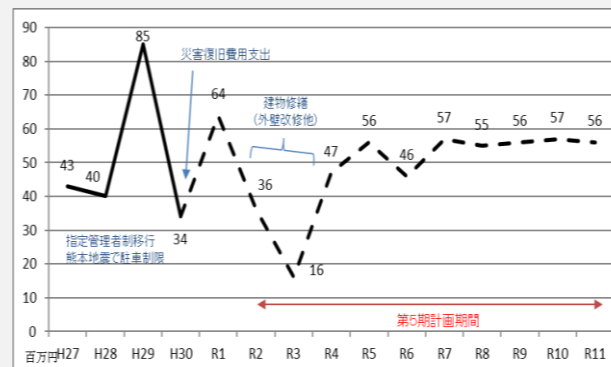


<目標達成への取組み>

- ①**コンセッション方式による更なる経費の削減**
- ②工業団地への進出予定者等に対する支援
- ③**関係市町等と連携した水需要の開拓**
- ④施設や設備の適切な維持管理と計画的な設備更新
- ⑤官民連携における技術力の維持と経営管理体制の強化

## 第4章 有料駐車場事業

○県営駐車場(立体駐車場)については、当分の間、現在の建物を利用できるため**指定管理者(利用料金制)による管理運営を継続し安定的な黒字の確保**を目指す



<目標達成への取組み>

- ①**指定管理者制度の継続**による安定収入の確保
- ②利用者サービスの向上
- ③施設や設備の適切な維持管理
- ④次期設備更新時を見据えた活用方法及び新たな駐車場整備の検討(第5章関連)

## 第5章 新規事業

○発電事業を基幹事業として維持しつつ、**新規事業の取組みなどにより「更なる公共の福祉の増進」**を図る

<方向性>

- ・ノウハウのある水力発電所の新規開発への取組み(電気事業)
- ・人口減少・少子高齢化に対応した資産活用の検討(資産有効活用事業)
- ・採算性を前提に県政の課題解決に向け大規模な装置産業や長期の運営が必要な事業の企画

<目標達成への取組み>

- ①**新規の水力発電所の着工に向けた流量調査等の再開**
- ②県営駐車場の新たな用途の検討を開始
- ③県政の課題解決のため**事業化に向けた各種調査・資料収集・意見交換等**の実施

## 第6章 地域貢献(県政貢献・地元貢献)

○県内全域を対象にした新たな「**県政貢献**」に取り組み  
○施設所在市町村の地域振興のための「**地元貢献**」を行う  
○企業局の**認知度向上**を目指す

<方向性>

- ・新たな地域貢献事業の検討及びその財源の確保
- ・企業局の知識や経験を活かした地域貢献の強化とSDGs(持続可能な開発目標)の取組みの推進
- ・施設所在市町村への貢献の継続
- ・企業局の取組み事業の理解促進のための積極的な広報

<目標達成への取組み>

- ①県政の課題解決に向けた**新規事業の企画**(第5章関連)と資金確保
- ②県施策支援のための**一般会計繰出**
- ③**温室効果ガス削減等**の取組み推進
- ④施設所在市町村へのニーズに沿った**効果的な支援や発電施設整備の協力等**の実施
- ⑤**広報媒体を活用したPR等**の実施

## 第7章 実績評価と計画の見直し、公表 (PDCAサイクル)

評価

- (1) 経営管理指標の設定 供給電力量、安定供給率、駐車台数等
- (2) 内部評価 企業局事業推進会議の開催(四半期毎)
- (3) 外部評価 **企業局経営評価委員会での実績評価**(毎年度)

見直し

- (1) **アクションプランによる取組みの確認と改善**  
※第I期(R2~R5)の4年間
- (2) **経営基本計画の中間見直し**(R6)

公表

- (1) 内容 取組状況と評価等
- (2) 方法 県ホームページ等
- 時期 委員会開催後2か月以内